（様式１）実施報告書

１　応募者情報

（１）応募者団体情報

団体名	滋賀県

（２）都道府県・政令指定都市からの指定の有無及び連携（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

①都道府県・政令指定都市からの指定の有無

（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）
〇指定の有無　有・無
〇指定の内容

②都道府県・政令指定都市との具体的な連携

（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

２　事業の概要

（１）　全体概要

①事業の名称	地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業
②目的等	

１　目的

日本語能力が十分でない外国人が生活等に必要な日本語能力を身に付けられるよう、関係機関との連携のもと、日本語学習機会の充実を図るための体制づくりを推進する。

２　本事業を通じて構築を目指す体制の全体像

【現在の状況：図示も可】
・地域日本語教室の多くは、教室運営、日本語指導をボランティアが担っており、指導力の差が大きい。
・日本語学習支援者の不足。
・法定研修以外では、企業における独自の日本語学習機会の提供が少ない。
【構築を目指す体制：図示も可（上記に構築する体制を追記）】
・日本語教師を活用した日本語学習機会の創出。（専門家による日本語教育）
・地域日本語教育における企業の参画促進。（費用の一部負担、学習支援への協力等）
・日本語学習支援者養成講座による日本語ボランティア養成と、県内地域日本語教室とのマッチング支援。
・令和５年度以降にモデル事業として市町等と連携した日本語教室（学習機会の提供）を実施予定。

（２）令和４年度事業の概要

①事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日（12 カ月間）
②前年度までの年次計画における進捗状況（新規応募団体は記載不要）	
・実態調査の実施 ・年次計画の策定	
③前年度までの成果と課題（新規応募団体は記載不要）	
懇話会における県内日本語教育関係者からの意見聴取や、滋賀県地域日本語教育実態調査の実施により、日本語教育人材の不足、企業の地域日本語教育への関わりの不足などの課題の把握ができた。	
④令和４年度の目標	
・日本語学習支援者の確保・育成 ・国の標準的カリキュラムに基づく日本語教育教材の提供 ・日本語教育推進に係る新たな連携先の確保（モデル事業参画団体の確保）	
⑤令和４年度の主な取組内容	
（１）総合調整会議の開催 年間１回開催　外部構成員６人 （２）地域日本語教育推進事業業務委託 ①日本語教育総括コーディネーター１名の配置 地域日本語教育コーディネーターや本事業の関係者と情報交換しつつ、事業の総括を行った。 ②地域日本語教育コーディネーター２名の配置 ・専門家を活用した日本語教育モデル事業の企画（コースデザイン） ・主教材の選定 ・副教材作成 ・日本語学習支援者養成研修、日本語教育推進セミナーの企画・運営補助 ③モデル事業検討会議の開催 ・モデル事業実施に向けた関係者との打ち合わせ、情報交換 ④日本語学習支援者の養成研修 ・日本語学習を支援する人材を育成するための研修の開催 県内２か所×２回（第１部、第２部）＝４回　程度	

⑤日本語教育推進セミナーの開催

・県内１箇所×１回　テーマ（案）：企業内日本語教育の推進、取組事例紹介

（３）外国人による日本語スピーチ大会への協力

・審査、知事賞授与　等

３　事業の実施体制

（１）実施体制（図表等を活用して、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーター、調査計画推進コーディネーターを含めて記載してください。）

県において、事業全体の実施方針を示し、関係機関等との連絡調整などを行いながら、事業全体の進捗管理等を行った。

地域日本語教育推進に係る具体的事業の実施は、日本語学校に委託することにより進めた。具体的事業の実施に当たり、委託業務の総括・監督責任者として地域日本語教育コーディネーターの選任、県・関係機関等との連絡調整等の役割を担う者として総括コーディネーターを配置し、日本語教師の資格を持つ地域日本語教育コーディネーター等とともに、事業を推進した。

事業の推進にあたっては、県商工観光労働部所管の滋賀県外国人材受入サポートセンターにも協力をいただき、セミナー等については連携して実施した。

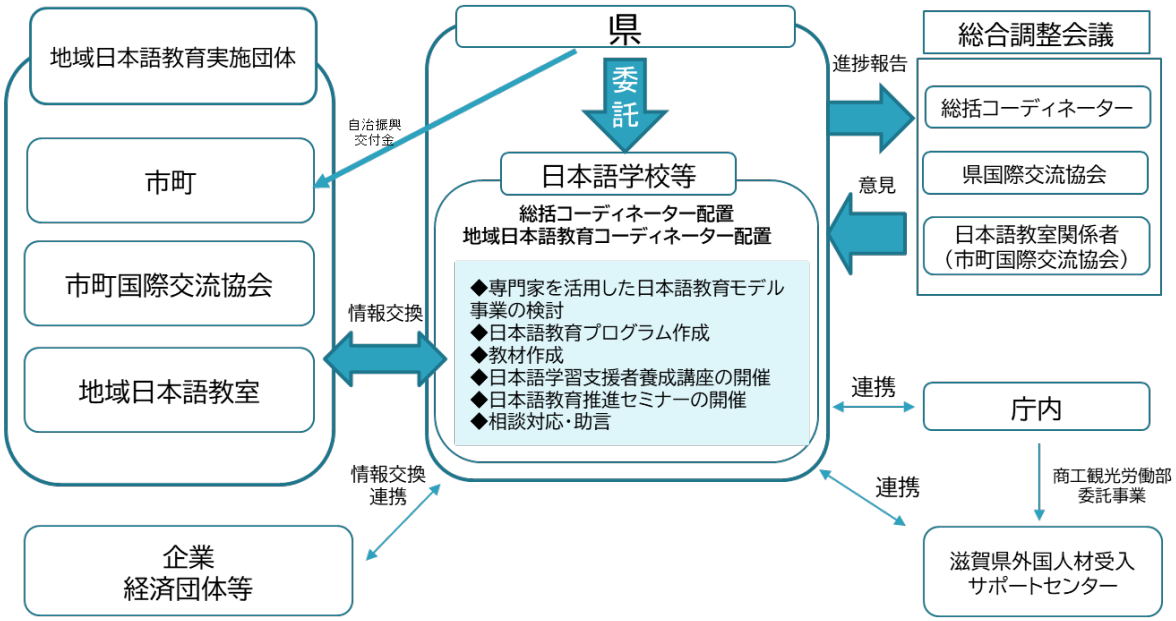

≪事業の中核メンバー≫				
	氏名	所属	職名	役割
1	原田　憲一	国際課	課長	事業の責任者
2	高木　靜	国際課	参事	事業の総括
3	伊藤　かおり	国際課	主査	事業担当
4	久保田　展史	（一財）滋賀 YMCA	総主事	総括コーディネーター
5	片平　協子	（一財）滋賀 YMCA	主任地域日本語教育コーディネーター	地域日本語教育コーディネーター（日本語教師）
6	北川　恵子	（一財）滋賀 YMCA	地域日本語教育コーディネーター	地域日本語教育コーディネーター（日本語教師）
7	江﨑　淳乃	（一財）滋賀 YMCA	事務局員	事務補助（日本語教師）
8	光田　展子	（公財）滋賀県国際協会	主幹	・市町国際交流協会等との連絡調整 ・県内日本語教室一覧の作成 ・広報協力 ・県域での多文化共生施策の企画・立案・推進に係る助言

（２）域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

・モデル事業の検討にあたり、県内市町、日本語教室等との情報交換会を実施し、日本語教育プログラムの検討を行い、関係者の意見も踏まえたプロラムの策定を行った。

・日本語学習支援者養成研修においては、視察に行った地域日本語教室の活動紹介や日本語教室の代表者などからの受講者に向けたメッセージを内容に盛り込むなど、地域日本語教室との連携を図りながら、学習支援者の養成を実施した。

４　令和４年度の実施内容

（１）実施内容

１．広域での総合的な体制づくり				
【必須項目】				
（取組①）総合調整会議の設置				
①構成員				
	氏名	所属	職名	役割
1	伊藤　かおり	滋賀県国際課	主査	県の取組方針等の報告
2	久保田　展史	（一財）滋賀 YMCA	総主事	事業全体の報告（主にモデル事業の展開について）、ファシリテーター
3	片平　協子	（一財）滋賀 YMCA	主任地域日本語教育コーディネーター	専門的助言 （主に指導方法、カリキュラム、教材等について）
4	北川　恵子	（一財）滋賀 YMCA	地域日本語教育コーディネーター	専門的助言 （主に日本語学習支援者養成、地域日本語教室の活動に関する現状報告等）
5	江﨑　淳乃	（一財）滋賀 YMCA	事務局員	日本語教育の普及啓発に関する助言 （主に企業セミナーに関する報告）
6	光田　展子	（公財）滋賀県国際協会	主幹	県域における日本語教育の推進に関する意見
7	中浦　裕子	甲賀市	多文化共生推進員	市の立場からの意見
8	鶴衛　正義	湖南市国際協会	事務局長	湖南地域における日本語教育についての意見 （文化庁地域日本語教育コーディネーター研修受講者）
9	長谷川　幸子	（特活）長浜市民国際交流協会	事務局長	湖北地域における日本語教育についての意見 （文化庁地域日本語教育コーディネーター研修受講者）
10	馬場　加依子	彦根市国際協会	事務局長	湖東地域における日本語教育についての意見
11	中江　保子	（公財）近江八幡市国際協会	事務局	湖東地域における日本語教育についての意見

②実施結果

実施回数	１回
実施 スケジュール	令和５年２月 27 日（月）
主な検討項目	１　報告 令和４年度滋賀県地域日本語教育推進事業取組状況の共有 ・日本語学習支援者セミナー ・企業向け「外国人雇用のよりよい環境づくりと日本語教育セミナー」 ・次年度日本語教育における教材とオリジナル副教材について ・次年度モデル事業の概要（案） ２　意見交換 今後の滋賀県地域日本語教育事業の推進に関する意見 ・日本語学習支援者の養成について ・日本語教育モデル事業の展開について ・日本語教育関連事業の広報について

（取組②－１）総括コーディネーターの配置

・日本語教育機関における日本語教育事業の企画・運営の経験を有する者１名を総括コーディネーターとして配置した。

・総括コーディネーターは、地域日本語教育コーディネーターの選任、事業の総括、県・関係機関等との調整、事業の実施状況の報告等の業務を行った。

（取組②－２）地域日本語教育コーディネーターの配置に向けた取組

地域日本語教育コーディネーターの配置【(○)】

地域日本語教育コーディネーターの候補者育成支援【(　)】

地域日本語教育コーディネーターを２名配置し、コースデザイン、カリキュラム作成、主教材の選定、副教材作成、日本語学習支援者養成研修の企画・運営、日本語教育推進セミナーの企画運営、県内日本語教室等活動に関する情報収集、情報提供を行った。

【重点項目】

（取組③）都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組

モデル事業実施に向けた関係者（市町、日本語教室、経済団体等）との情報交換を行い、本事業へ協力していただける可能性のある団体の把握、モデル事業の内容に関する期待等の意見を伺った。

また、他県の取組に関する情報収集も行った。

第１回　情報交換会

令和４年 10 月６日（木）

地域日本語教育の課題の共有、モデル事業、日本語学習支援者養成研修、

日本語教育推進セミナー実施に向けた意見交換等

参加者：甲賀市市民活動推進課

（公財）滋賀県国際協会

びわこ日本語ネットワーク

第２回　他県の取組事例に関する情報収集

令和４年 10 月 28 日

（公財）京都市国際交流協会との情報交換

京都市における日本語教育の事業内容について

第３回　モデル事業実施候補地（行政等）との意見交換

令和４年 11 月７日（月）

モデル事業実施に向けた意向、詳細等についての確認

第４回　モデル事業実施候補地における日本語教育ネットワーク会議参加

令和４年 12 月 24 日（土）

滋賀県地域日本語教育推進事業の概要、モデル事業の説明、意見交換

第５回　総合調整会議兼情報交換会

令和５年２月 27 日（月）

地域日本語教育の課題の共有、モデル事業、日本語学習支援者養成研修実施に向けた意見交換等

参加者：甲賀市市民活動推進課

（公財）滋賀県国際協会

びわこ日本語ネットワーク

（公財）近江八幡市国際協会

（特活）長浜市民国際交流協会

彦根市国際協会

湖南市国際協会

（取組⑤）日本語教育人材に対する研修

・日本語学習支援者養成のための研修開催

日本語学習支援者の確保・育成を行うことを目的としたセミナーを実施した。

【名称】

「三方よし」の日本語学習支援者セミナー

【開催時期・場所】

・2022 年 12 月 10 日（土）彦根市勤労福祉会館

第１部：13：00-14：50　第２部：15：00-17：00

・2023 年 2 月 23 日（木・祝）甲賀市役所　別館会議室

第１部：13：00-14：50　第２部：15：00-17：00

・2023 年３月４日（土）G-NET しが　男女共同参画センター研修室

第１部：13：15-14：50　第２部：15：00-16：45

【対象】

第１部：日本語学習支援に関心のある方、日本語学習支援経験の浅い方

第２部：受講者、日本語学習支援経験者

【参加者】

合計　52 名

【講師】

第１部：主任地域日本語教育コーディネーター　片平　協子　氏

第２部：　　地域日本語教育コーディネーター　北川　恵子　氏

【内容】

＜第１部＞　入門編

・滋賀県の国籍別外国人人口・在留資格別外国人人口

・滋賀県で暮らす外国人（日本語学習者）へのインタビュー

・今日からできる日本語学習支援「やさしい日本語」

・県内地域日本語教室の活動内容の紹介

＜第２部＞　実践編

・日本語学習支援とは

・初級者のレベルとは

・実際に教えてみよう／どんな気づきがあるのかな

・日本語の教え方についての疑問とコツ

・文化庁日本語学習サイト「つながるにほんごでのくらし」紹介

（取組⑦～⑭）その他の取組

（⑧）地域日本語教育の効果を高めるための取組

・地域日本語教育の効果を高めるための取組として、日本語教室ネットワークが開催する外国人による日本語スピーチ大会の開催に協力した。

【開催時期】2023 年３月５日（日）　12：40～16：30

【会場】長浜文化芸術会館

【対象】滋賀県在住、在勤・在学で日本語を母語としない人、滋賀県内日本語教室学習者

【参加者】応募　21 名、出場　12 名、来場者　約 130 人

【協力内容】審査協力、知事賞授与　等

【内容】12：40　オープニング

13：00　開会

13：30　スピーチ 12 名

15：20　エンターテイメント

15：50　審査発表・表彰式

16：30　閉会

（⑩）日本語教育に関する広報活動

・外国人に対する日本語教育についての事業主の責務の周知、企業における日本語教育の実施事例の共有、企業の日本語教育への関わりを促進することを目的とし、日本語教育推進セミナーを開催した。

【名称】外国人雇用のよりよい環境づくりと日本語教育セミナー

【開催時期】2023 年 2 月 14 日（火）　13：00～15：30

【会場】草津市立市民交流プラザ　大会議室

【対象】外国人雇用事業所・雇用を検討中の企業、市町、国際交流協会、

異文化コミュニケーションに関心のある方

【参加者】　27 名

【講師】

（１）滋賀県外国人材受入サポートセンター

専門アドバイザー（行政書士・社会保険労務士）　森沢　章夫　氏

（２）一般財団法人　日本国際協力センター（JICE）関西支所

主任日本語講師　三原　加津子　氏

【内容】

・外国人雇用の基礎知識

・異文化コミュニケーション

・外国人受入企業と外国人社員へのインタビュー

【協力】滋賀県外国人材受入サポートセンター

・滋賀県地域日本語教育 News Letter の発行

日本語学習支援者セミナー

日本語教育推進セミナー　企業の取組事例

等を紹介するニュースレターを発行し、県内市町、国際交流協会、日本語教室、経済団体等へ配布した。

(⑫) 教材作成

・令和５年度のモデル事業での活用を想定した、日本語副教材の作成を行った。

【副教材名】

くらしの日本語 in しが

【構成】

第１部　日本語を学ぶ

第２部　日本で暮らす

第３部　滋賀県を知る

５　主要な取組の実施状況

令和４年４月	
５月	
６月	下旬　補助金交付決定
７月	プロポーザル公告、提案募集
８月	プロポーザル審査会
９月	滋賀県地域日本語教育推進事業委託事業開始
１０月	地域日本語教育情報交換会開催
１１月	
１２月	第１回日本語学習支援者養成研修開催
令和５年１月	
２月	下旬　総合調整会議開催、日本語教育推進セミナー開催、第２回日本語学習支援者養成研修開催
３月	第３回日本語学習支援者養成研修開催、ニュースレター発行 下旬　事業終了、実績報告書の提出

６　評価と検証

１．令和４年度の計画の評価と検証方法
【令和４年度の目標】（再掲） ・日本語学習支援者の確保・育成 ・国の標準的カリキュラムに基づく日本語教育教材の整備 ・日本語教育推進に係る新たな連携先の確保（モデル事業参画事業所・団体の確保）
【令和４年度の目標達成に向けた指標（定量評価・定性評価を含む。）】 令和４年度は、令和５年度の地域日本語教育のモデル事業実施に向け、以下の取組を主に行った。 ・モデル事業の内容の検討 ・モデル事業に関わる日本語学習支援者の養成 これらの取組の実施状況を示す指標として以下の点から評価を行った。 【指標１：定量評価目標】 日本語学習支援者養成講座受講者数 ○目標値　40 人（10 人×４回）（前年　実績なし） 昨年度実施した調査によると、日本語教室の日本語学習支援活動者数は 10 人以下の団体が最も多いため、１回当たり 10 人の受講者数を設定。 ○実績値　52 名 新たに日本語学習支援に関わっていただく方を増やすことを目的に、日本語学習支援の経験の浅い方等をターゲットとして講座を実施したところ、学生、留学生、初めて日本語学習支援について学ぶ方々などの参加に繋がった。同時に、地域日本語教室の代表者など指導経験が豊富な参加者も多く見られ、より効果的な指導方法、地域日本語教室における指導の中での悩み、課題等への対応についても積極的な質疑応答がなされ、今後講座の内容のレベルアップを図ってもよいと感じられた。 【指標２：定性評価目標】 国の標準的カリキュラムに基づく日本語教材の整備 ○目標値　オリジナル教材１種類の整備　（前年　実績なし） ○実績値　日本語副教材１種類を作成した 【指標３：定量評価目標】 モデル事業への参画の意向を示す事業所の把握 ○目標値　２事業所以上　（前年　実績なし） ○実績値　１事業所

【検証方法】

・指標１　参加人数を集計した。

・指標２　日本語教育の専門的知見を有する地域日本語教育コーディネーターを中心に、日本語、日本社会、滋賀県のことについて学ぶことができるような、副教材を作成した。総合調整会議や情報交換会を通じた県内日本語教育関係者からの意見を踏まえ作成した。

・指標３　情報交換会や日本語教育推進セミナー参加者等との関わりを通じ、モデル事業への参画の意向を確認した。

２．その他、令和４年度事業の評価と検証方法

【各取組の指標及び検証方法（定量評価・定性評価）】

日本語教育の推進の機運を醸成するため、日本語スピーチ大会を通じた県民の日本語教育への理解の促進を図るともに、日本語教育推進セミナーの開催により、これまで地域日本語教育への関わりが少なかった企業等の日本語教育推進法の認知度向上を図り、日本語教育活動への参画を促した。

【取組⑧】日本語スピーチ大会

（定量評価）

今年度目標　参加人数　50 名　（前年度実績：なし）

今年度実績　参加人数 130 名

（定性評価）県民の日本語教育への理解度向上

（検証方法）主催者からの参加人数の報告

130 名の来場者に日本語学習者の学習成果を知っていただくことができた。

【取組⑩】日本語教育推進セミナーの開催

（定量評価）セミナー参加人数

今年度目標　50 名　（前年度実績：なし）

今年度実績　27 名

（定性評価）日本語教育推進法の認知度向上

（検証方法）参加人数集計とアンケートの実施

日本語教育推進法のことを知らなかった参加者 27 名中６名に、本セミナーを通じて周知を図ることができた。

７　検証を踏まえた課題と今後の展望

１．検証を踏まえた課題と今後の展望
（１）検証を踏まえた課題 ・日本語学習支援者養成研修のレベル設定、ターゲットの見直し 若者の参画を促すことを主眼に、入門レベルの講座を実施したが、指導経験が豊富な参加者も多かったため、より専門的な内容を含めるなどの内容の見直しの検討が必要。 また、地域の日本語教室においては、学生ボランティアの受け皿がないことや、継続的な活動に繋がりにくいとの意見が関係者から出されたことから、養成研修のターゲットは学生に限定せず、幅広い参加者を想定した内容に見直す方向での検討が必要。 ・作成した副教材の活用方法の周知 副教材の活用までで事業が完了したことから、今後地域等で活用されるよう周知を行う必要がある。 ・企業関係者への周知 日本語教育推進セミナーの企業関係者の参加が少なかったことが課題である。 （２）今後の展望 ・日本語学習支援者の養成について、幅広い参加者を想定し、より専門的、実践的な内容を含めた講座を展開する。 ・副教材の活用について、日本語教育関係者向けに副教材の活用方法についての説明会等を開催するなどし、多くの方に副教材を活用いただけるよう周知を行う。また、意見を踏まえ、内容のアップデートを行う。 ・企業関係者への日本語教育の推進に係る広報等は、滋賀県外国人材受入サポートセンターと十分連携し、当該センターと役割分担をしながら実施する。
２．その他、課題と困難な状況への対応方法等
（１）課題と困難な状況への対応方法 【事業の課題】 ・行政職員の日本語教育の専門知識の不足。 ・滋賀県外国人材受入サポートセンター事業（企業支援としての、外国人従業員向けの日本語研修の実施）との棲み分け。 【今後の方針】 ・日本語教育機関に業務委託することにより、専門的知見を活かした事業展開を図る。 ・当該事業については、外国人県民等の生活支援という観点で、対象を「生活に必要な日本語」、「A1,A2レベル」として整理し、その内容に賛同を得られた基礎自治体や企業との連携を進めることとする。 また、当該事業で実施する日本語教育の目的や内容等を滋賀県外国人材受入サポートセンターにも情報共有を図りながら、事業内容が重複しない形で慎重に進めることとする。

【参考写真一覧】

取組番号	写真名
1-①	総合調整会議

1-⑤	日本語学習支援者養成研修（日本語学習支援者セミナー）

1-⑩	日本語教育推進セミナー

1-⑩	滋賀県地域日本語教育　News Letter

外国人と働く・学ぶ・共に育つ

企業で広がる日本語教育の「わ」

Nihongo Kyo-iku NO Wa in the companies

「外国人雇用のよりよい環境づくりと日本語教育セミナー」を開催

令和5年(2023年)2月14日、草津市市民交流プラザ大会議室で、滋賀県主催「外国人雇用のよりよい環境づくりと日本語教育セミナー」が開催されました。

滋賀県の外国人人口は令和4年(2022年)12月末時点で3万6千人を越え、増加傾向にあります。こうした中、「日本語教育の推進に関する法律」(略称:「日本語教育推進法」)の施行など、外国人との共生に向けたよりよい環境づくりへの機運がますます高まっています。

そこで、企業における日本語教育の推進や、企業と外国人社員の双方にとって働きやすい環境づくりの一助としていただくことを目的とし、本セミナーを開催しました。

セミナーでは、「外国人雇用の基礎知識」「異文化コミュニケーション」について取り上げました。また、外国人受入企業と外国人社員のインタビューを上映しました。

「外国人雇用の基礎知識」では、滋賀県外国人材受入サポートセンター　専門アドバイザー(行政書士・社会保険労務士)森沢章夫氏を講師としてお招きし、滋賀県の外国人労働者の概況や在留資格、外国人雇用の注意点などについて説明いただきました。「異文化コミュニケーション」では、(一財)日本国際協力センター(JICE)　関西支所　主任日本語講師の三原加津子氏を講師としてお招きし、多文化共生や「やさしい日本語」を活用したコミュニケーションの工夫について、ワークショップを交えてお話いただきました。

そして「外国人受入企業と外国人社員のインタビュー」では、滋賀県と愛知県の企業2社から、外国人社員の受け入れに向けた環境整備、コミュニケーションの工夫など、多域にわたるお話をお聞かせいただきました。

このニュースレターでは、インタビューの一部をご紹介します。

[企業インタビュー]

時間をかけて、じっくりあせらず、向き合っていくことが大切なんだと思います。

長谷金属株式会社 代表取締役社長　長谷 佳幸 様
(滋賀県愛知郡愛荘町)

外国人採用までの道のり

当社は約60年前に創業して以来、社員はみんな日本人というのが当たり前でした。ところが約10年前、特に溶接や塗装の仕事で日本人のマッチングが難しくなりました。困り果てて友人(監理団体の理事長)に相談したところ、「うちはベトナムから採用しているよ。観光がてらベトナムへ行ってみては」と提案してくれました。

当時は外国人を雇用している企業はまだ少なく、外国人雇用に対して厳しい労働環境などのイメージを抱いていました。懸念を抱えながらも、ベトナムで日本の文化を教えている学校を訪問しました。そこで、びっくりしたんです。全員が気持ちの良い挨拶で迎えてくれて、一生懸命な姿に胸を打たれました。当初は1名を採用する予定でしたが、結局3名を採用しました。

ベトナムでの半年間の教育を終えた後、彼らは日本へ来て、監理団体のもとで1ヶ月間の教育を受けます。その様子を見に行くと、すごく喜んでくれました。

こうして研修を終えて、当社へ来てくれたベトナム人。もう、かわいいんですよ。とてもがんばっていて、健気で。彼らの不安をいかに和らげるかが最初の課題だと思いました。まずは生活面ですよね。夏物・冬物の布団や食器一式を揃え、買い物にも付き添いました。

日本語がよくわからない分、作業の安全面にもより一層気を付けなければなりません。監理団体と一緒に、危険なことをしっかり伝えました。最初に当社へ来たベトナム人3名は技能実習生で、溶接の仕事を担当してもらいました。彼らの覚悟はすさまじく、半年くらいで基本的な仕事を覚えました。

ベトナム人と日本人が共に学び合い、お互いが成長していく「相乗効果」が生まれています。

長谷社長(左)と、ベトナム人社員のファン・ヴァン・ヴーさん

トップが熱り強く説明

技能実習の目的は、日本の技術を学び、自国の発展に寄与することです。当社で培ってきた技術を伝承することが、私たちの責務だと考えています。

そして、日本へ来たからには日本語能力検定(*)の「N3」を取ってもらいたい。地域のボランティア教室と連携して、日本語を教えました。また、日本語上達の近道は日本語を使うことだと考え、ベトナム人社員と日本人社員双方に、たくさんしゃべるように促しました。最初はどう接していいか戸惑う日本人社員もいましたが、粘り強く説明を繰り返しました。ベトナム人社員の頑張りもあり、社内の雰囲気がやわらかになっていきました。

ベトナム人社員からの「サプライズ」

ある日、忘年会でベトナム人社員が、「見てください」と言って上着をめくると、ユニフォームを着ていました。

「サッカーチームを作りました」と言うんです。ユニフォームには「長谷金属」のロゴマーク…、うれしかったですね。

会社を盛り上げるために出来ることを、ベトナム人社員が自ら考えてくれた。すごいことだと思います。時間をかけて、じっくりあせらず、向き合っていくことが大切なんだと思います。

当社の社員47名のうち、いまや25名がベトナム人です。彼らのひたむきさやハングリー精神は、いつも仕事の本来の目的に立ち返らせてくれます。「どんなことがあっても乗り切ろう」と思えるんです。会社全体が明るくなりましたね。

ベトナム人社員は日本の技術を学び、日本人社員はベトナム人の一途な気持ちや仕事にまっすぐ向き合う姿勢に刺激を受けることで、お互いが成長していく「相乗効果」が生まれています。

(*) 日本語能力検定:日本語を母語としない人の日本語能力を測定し認定する試験として1984年にスタートし、世界最大規模の日本語の試験になっている。N1～N5のレベルがあり、N1がいちばん難しい。

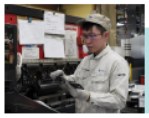

ヴーさんはNCプレスブレーキの機械を使って、鉄板を「L」字のような形に曲げる仕事をしています。プレーキ工場のリーダーになることが目標だそうです。

このインタビューの前日に、まもなく帰国するベトナム人社員2名の送別会があったそうです。事務所の入り口に、お二人からのお菓子が置いてありました。

[企業インタビュー]

「日本人社員の意識を変えること」が急務だと考えました。

株式会社 高砂 小牧工場 製造部 副部長　青木 和治 様
(愛知県名古屋市)

会社の改革に取り組む

現在、当社の外国人社員は、本社で働く中国人1名とベトナム人1名、小牧工場で働くベトナム人7名です。私が当社に入社したのは2年半前です。前職は、監理団体(*)で働いていました。

最初に私がこの工場へ来たときはベトナム語の会話が工場内に響きわたり、日本人の怒り声が聞こえてくる緊張とした状態でした。ベトナム人社員はベトナム語で私語を話していたようです。日本人社員は、日本語を理解できないベトナム人社員に対して声を荒げていました。また、会社行事の一部では外国人の参加が認められていませんでした。「日本人社員の意識を変えること」が急務だと考えました。

青木和治様　　技能実習生のファン・ミン・ホンさん

*監理団体:技能実習生に生活指導やセミナーを行ったり、受入企業に対して適正な雇用管理に向けた監査や指導を行ったりする団体

【参考資料一覧】

取組番号	資料名	NEWS 掲載
1-⑩	1-⑩ 滋賀県地域日本語教育 News Letter	
1-⑫	1-⑫滋賀県地域日本語教育副教材「くらしの日本語 in しが」	